



吉田事務所が東和薬品<4553>株式の変更報告書を提出



東和薬品<4553>について、吉田事務所が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株式会社吉田事務所および有限会社吉田興産の株券等保有割合が1%以上増減し、提出者及び共同保有者の総数が減少したため」によるもの。

報告義務発生日は、2016年3月18日。